

**「おいしが うれしが」食のおもてなしプロジェクト実践支援業務委託
公募型プロポーザルにかかる質問に対する回答**

平成 29 年 6 月 5 日(月) 食のブランド推進課

(1) 「食のおもてなし」メニュー企画の実施について

Q1 県産食材調達のコーディネートとは、具体的にはどのようなものか。

A1 こちらの想定では、企画実施期間限定で、実際に企画メニューに必要となる県産食材（主に野菜）の調達を希望される参加店までの定期的な配達までお願いできればと考えている。週 2 回以上の集配、県内一円、期間を 2 ヶ月として、かかる人件費・燃料費・実績のとりまとめ等が必要となる。以上はあくまで想定であり、実際にどのようなコーディネートを実施するかは、プロジェクトチーム会議などで相談して決めていきたいと考えている。

県産食材の調達は事業の目的を達成するために必要でありながら課題となる事項であることから、今後継続可能な取組としていくために、仕様書にもあるとおり今回記録をとり、それをもとに流通上の課題を整理分析いただき、課題解決のためのヒントを得たいと考えている。

(2) 滋賀の食材ガイドブックの作成について

Q2 写真などはどうするのか。

A2 当課が運営する HP：滋賀のおいしいコレクションに使用した写真は利用可能。
ないものについては、取材等を通じて撮影をお願いしたい。

(3) おもてなしセミナーの開催について

Q3 セミナーの場所移動については、バスが必要か？

A3 事故等も想定し、参加人数に応じたバスを含む移動手段の用意はお願いしたい。